



2020年7月14日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者 代表取締役社長 迫本 淳一
(コード番号 9601 東証第一部、札証、福証)
問合せ 取締役 尾崎啓成
(TEL 03-5550-1699)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は2021年2月期第1四半期累計期間(2020年3月1日～2020年5月31日)において、下記の通り特別損失を計上しましたので、お知らせします。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

(1) 公演中止損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当社の直営劇場をはじめとする演劇公演を3月以降、中止または延期といたしました。このため当該公演にかかる製作費・人件費・地代家賃等を公演中止損失として特別損失に3,177百万円計上しております。

(2) 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、当企業グループが運営する映画館をはじめとする営業施設において営業時間の短縮及び休業を実施いたしました。このため臨時休業中に発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に1,134百万円計上しております。

2. 業績に与える影響

上記の特別損失につきましては、本日公表しました「2021年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以 上